

Title	アメリカ"赤狩り"時代の極東問題専門家：「学術的客観性」の理念をめぐる論争を中心に(上)
Sub Title	American Far Eastern experts during the Red Scare of the early 1950's : the Sanate internal security subcommittee's accusation of the institute of Pacific relations and the debate over "Scholarly Objectivity"
Author	佐々木, 豊(Sasaki, Yutaka)
Publisher	三田史学会
Publication year	1997
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.67, No.1 (1997. 9) ,p.131- 159
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19970900-0131

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

アメリカ“赤狩り”時代の極東問題専門家

—「学術的客観性」の理念をめぐる論争を中心に(上)—

佐々木 豊

序

一九五〇年代前半アメリカに吹き荒れた“赤狩り旋風”の最中、アメリカ社会の「中枢」に巣くう共産主義者による「陰謀」の具体例として反共主義者によって華々しく喧伝された事件の一つが、合衆国上院司法委員会国内治安小委員会〔通称マツカラン委員会、パット・マツカラン (Patrick McCarran, ネバダ州選出) 上院議員が委員長⁽¹⁾〕による、民間のアジア研究団体、太平洋問題調査会 (The Institute of Pacific Relations, 以下IPRと略記)⁽²⁾ に対する告発であった。一九四九年十月の中国共産党政権の成立、また翌年夏の朝鮮戦争の勃発を契機として民主党トルーマン政権の対東アジア政策全般が見直される中、同委員会に結集した上院の反共主義者達は、

蒋介石の台湾国民政府を支持する「チャイナ・ロビー」⁽³⁾ をその背後に有しつつ、国務省の極東問題専門家とそのブレイン・トラストと見なされたIPRを、共産主義への「中国喪失」⁽⁴⁾ の責任を負うべきスケープゴートとして激しく糾弾した。そこには、ニューディール期以来の民主党による長期政権維持にフラストレーションを蓄積させていた共和党保守勢力が、マツカランを中心とする民主党内の超保守派と手を結ぶことにより、トルーマン大統領とアチソン国務長官によつて指導された民主党リベラル派主導の外交政策の権威を失墜させる目論見があったことは言うまでもない。⁽⁵⁾

ところで、このようなアメリカ議会内の党派政治の次元とは別に、マツカラン委員会によるIPRに対する告発は、民間研究団体の時事・政治問題に関する学術研究

活動の在り方をめぐって大きな論争を巻き起こしている。即ち、マッカーラン委員会は、一九五一年夏から一年余りに及ぶ聴聞会を経て最終レポートをアメリカ議会に提出しているが、その中で同委員会は、IPRの主要メンバーが、過去の活動において「非党派のかつ客観的な学術研究」の推進という活動原則を侵して、アメリカ政府の対極東政策を「親共産主義路線」に導くために意図的な画策を行ったという告発を行った。⁽⁶⁾ 国家権力によるこのような告発は、IPRがその設立以来、アメリカを含む加盟各国におけるアジア・太平洋問題研究の促進に大きな貢献を行ってきただけにIPR関係者に大きな衝撃を与えたことは言うまでもない。しかもここで興味深いことに、マッカーラン委員会の活動中、少数ながら一部の極東問題専門家や保守的知識人の間からも、IPRが過去の学術研究活動において「学術的客観性」および「非党派性」の活動原則を破って「左翼偏向」を示すに至ったとの告発がなされ、アメリカにおける極東問題を専門とするアカデミック・コミュニティ全体に少なからぬ反響を及ぼした。

このような告発に対し、IPR側は、過去の学術研究活動において特定の政治路線を採択する団体決議を行っ

たことは一度もないこと、そしてIPRの機関誌『パシフィック・アフエアズ (Pacific Affairs)』等の出版物の中で中国情勢を含む時局のホットな政治問題に対して何らかの見解が示された場合においても、それはあくまでその専門研究者の個人的見解を示したものに過ぎないと主張して反論した。ここに我々は、冷戦下アメリカの知識人の間で盛んに議論された、市民的自由の一つである「言論・表現の自由」と、学術研究上の規範としての「客観性」の理念との間の緊張関係をめぐる当時の論争が反映していたことを認めることが出来ると言えよう。⁽⁷⁾

ところで、マッカーラン委員会によるIPRに対する議会調査活動とそれがその後のアメリカにおける東アジア研究に及ぼした影響の評価の問題に関しては、トーマス (John N. Thomas) による貴重な研究がある。この研究においてトーマスは、マッカーラン委員会のIPRに対するセンチシヨナルな告発の大部分は慎重な吟味に耐え得るものではないこと、また、このエピソードの核心には、反共主義勢力が喧伝したような「国家安全保障」の問題ではなく、民間研究団体が時事・政治問題を取り扱う際に考慮すべき「客観性」の基準を含む、学術研究上の理念や哲学の問題があるという的確な指摘を行っている

日本を含む国々の有識者によってハワイで設立され、科学的な学術研究及びそれに基づく理性的討議を通じてアジア・太平洋諸国が直面する諸問題の解決を目指した、民間の調査研究団体であった。IPRは、上記三国の他、加・豪・比・ニュージーランドの各国支部、また極東地域に植民地を保有する英・仏・蘭における関連団体をその加盟メンバーとしていた。また、ソ連の関連団体も一九三〇年代の中葉の一時期、IPRの活動に参加した。

IPRは、その設立から一九六一年に解散するまで、一三回に及ぶ国際会議の開催、機関誌『パシフィック・アフエアズ (Pacific Affairs)』の発刊、また一三〇〇点余りの専門研究書を刊行し、当時、太平洋問題を専門に研究する唯一の民間国際組織として、加盟各国におけるアジア・太平洋研究の促進にユニークな足跡を残している。IPRの本部がニューヨーク市マンハッタンに置かれていたことが象徴したように、IPRのアメリカ支部である米国IPRは、そのメンバーがIPR加盟各国の国際的な調整機関としての中央理事会 (The Pacific Council) の理事長職、各国支部との渉外・研究出版事業を担当する国際事務局 (The International Secretariat) の事務総長職をほぼ独占し、またその出資がIPRの全予算の圧倒的比重を占めるなど、IPRが民間国際組織として成長するのにも、人的にも財政的にも極めて重要な貢献を行っていた。IPRの設立に至る経緯や目的に関しては、Paul F. Hooper, *Evasive Destiny: The Internationalist Movement in Modern Hawaii* (University of Hawaii Press: Honolulu,

Hi, 1980), chap. V: 片桐庸夫「太平洋問題調査会の軌跡」『群馬県立女子大学紀要』三(一九八三年三月)、九三—一〇九頁・山岡道夫『アジア太平洋時代に向けて—その前史としての太平洋問題調査会と太平洋会議—』(フマニタス選書三三、一九九一年)等を参照。尚、本稿では、「IPR」は国際組織としての太平洋問題調査会を指すものとし、各国支部のIPR (米国IPR、日本IPR等)と区別されるものとする。

(3) 「チャイナ・ロビー」のアメリカ国内における圧力活動の内容とアメリカ政界に対する影響力、またその活動がアメリカ政府の対東アジア政策や民間団体の学術研究活動に与えた影響の問題に関しては、以下の文献を参照。Ross, Y. Koen, *The China Lobby in American Politics* (New York: Harper & Rowe, 1974, originally published in 1961); Warren I. Cohen, "The China Lobby," in Alexander DeConde, ed., *Encyclopedia of American Foreign Policy: Studies of the Principal Movements and Ideas* (New York: Charles Scribner's Sons, 1983), vol. I, pp. 104-110.

(4) 周知のように、アメリカ政府は一九三〇年代以来、蒋介石の国民党政権を支持し、第二次大戦中は連合国側の重要な同盟国として国民政府に対する様々な提携・援助政策を行った。しかし、アメリカ政府による長年に渡る梃入れにも拘わらず、内戦の結果、国民政府が毛沢東率いる中国共産党に政権の座を奪われたことを契機に、その責任問題を追及する議論が、「誰の責任で中国が共産主義者に渡ってしまったのか (Who lost China to the

communists?)」という標語のもと、当時のワシントン政界を揺るがした。

- (5) 当時の外交状況一般については、Warren I. Cohen, *America in the Age of Soviet Power, 1945-1991: The Cambridge History of American Foreign Relations, Vol. IV* (New York: Cambridge University Press, 1993), pp. 51-55. また、戦後アメリカの反共主義の興隆とアメリカ国内の政党政治のダイナミズムとの関連を分析した論文に、古矢旬「マッカーシイズムと政党政治」『思想』六〇九(一九七五年)、三二二～三三三頁、がある。

- (6) U.S. Congress, Senate Committee on the Judiciary, *Report on the Institute of Pacific Relations*. Report No. 2050. 82d Cong., 2d sess., 1952, pp. 63-70.

- (7) 冷戦初期の一九五〇年代、アメリカの歴史学者の間で「学術的客観性」の理想をめぐるような論争が展開されていたかにいふことは、Peter Novick, *That Noble Dream: The "Objectivity Question" and the American Historical Profession* (New York: Cambridge University Press, 1988), chap. 11.

- (8) John N. Thomas, *The Institute of Pacific Relations: Asian Scholars and American Politics* (Seattle: University of Washington Press, 1974), pp. 159, 163.

- (9) 実際、コーエンの指摘にもみられるように、トーマスの研究は、概して言えば、反共主義者による攻撃によって窮地に立たされたIPRRに対して「同情心に欠ける(unsympathetic)」ものと性格づけられよう。Cohen, "The

China Lobby," p. 110.

I

国際組織としてのIPRRは、一九二五年の創立以来、ほぼ毎年毎に開催される「太平洋会議」と呼ばれた国際会議の場における民間の有識者による自由かつ理性的な討論を通じて、太平洋諸国を取り巻く諸問題―人口・移民・人種関係・経済開発等―の解決に貢献すべく、非政府組織 (Non-governmental Organization, NGO) による民間外交の先駆となる活動を行っていた。⁽¹⁾ 特に一九三三年、米国IPRR事務局長であったカーター (Edward C. Carter) がIPRRの国際的調整機関である国際事務局 (International Secretariat) の事務総長に就任してからは、太平洋諸国を取り巻く経済・文化の問題だけでなく時局の政治問題にも積極的に取り組む活動方針をより鮮明に打ち出し、⁽²⁾ 民間の国際組織として大きく成長を遂げるようになった。⁽²⁾ この間一九三一年には、IPRRの学術研究部門の責任者 (research secretary) に、ニュージブランド出身の気鋭の経済学者のコンドリフェ (John B. Condliffe)、次いで一九三四年にはその門下生で後にカーターに次いでIPRR事務総長に就任するホランド

(William L. Holland)⁽³⁾ を迎え、また同じ年に、『パシフィック・アフエアズ』誌の編集長に、内蒙古研究で先駆的業績を挙げている在野の学者ラティモア (Owen Lattimore)⁽⁴⁾ を任命するなど、有能な人材の確保・登用に努めた。他方米国 IPR は、コロンビア大学出身者を中心とする若手の東アジア研究者をそのスタッフ・メンバーや会員に多数迎え、一九三五年にはその独自の機関誌として経済問題を中心に取り扱う『ファー・イースタン・サーヴェイ (The Far Eastern Survey)』誌を発刊するなど、アメリカにおける揺籃期の東アジア研究の言わば「クリアリング・ハウス」としての機能を果たし始めていた。

さて IPR が、アジア・太平洋問題を専門に研究する国際的な民間研究団体としての地位と名声を不動のものにしたのは、一九三〇年代後半から第二次大戦中にかけて極東国際情勢が激動した時期の一連の活動を通じてであった。即ち、一九三七年七月の日中戦争勃発後、IPR はカーター率いる国際事務局主導のもと、戦争終結後の極東国際関係の平和的調整のための環境的条件の整備の問題や中国及び日本の国内政治・経済状況の分析を中心的課題とする円卓会議や学術出版活動に精力的に従事

した⁽⁵⁾。また第二次大戦中は、アメリカ国務省の高官や IPR 加盟各国の政府関係者を招いて開かれた二つの国際会議「モン・トランブラン会議 (一九四二年)、ホット・スプリング会議 (一九四五年)」を開催し、アメリカ政府による戦後極東国際秩序構想のブルー・プリントの作成に陰に陽に貢献した。この間、米国 IPR は、軍の民政要員育成プログラムへの講師派遣、新しく設置された戦争情報省 (The Office of War Information) に対する人材派遣を初めとして政府・軍の戦争遂行政策に全面的に協力し、アメリカ国内で当時希少価値であったアジア問題専門家を育成する母体、また人材供給源としての役割も果たした⁽⁶⁾。IPR はこのような実績を背後に有しつつ、大戦終了後はアジア・太平洋地域に永続する平和をもたらず国際環境の整備に向けて新たな貢献をすべく、順風満帆の滑り出しをしたかに見えた。

ところで周知のように、中国大陸においては、抗日統一戦線の下、小康状態を得ていた国民党と中国共産党の関係が徐々に悪化し、日本降伏後に本格的な内戦が再開されるに至ったが、共産党側の優勢が次第に明らかになるにつれ、蔣介石支持勢力は、アメリカ政府の対中国政策を国民党積極的支持の方向に誘導することを目的にア

メリカ国内において活発なロビー活動を開始し、いわゆる「チャイナ・ロビー」を形成した。この「チャイナ・ロビー」はアメリカ議会内の有力議員の支持を獲得して政治的影響力の拡充を計ると同時に、ソ連及び中国共産党を一枚岩とみなしつつ、この時点で国民党に批判的見解を抱く者ばかりではなく、過去において批判的見解を示した者に対してもほぼ無差別に「共産主義者」のレッテルを貼ることにより、国民党衰退の原因をアメリカ国内の「親共産主義者」の「裏切り」に帰するプロパガンダ活動に従事した。⁽⁷⁾そして、「チャイナ・ロビー」およびその同調者によって格好の標的にされたのが、一九三〇年代後半以降、極東情勢に関する国際会議や学術研究・出版活動に活発に従事していたIPRであった。

「チャイナ・ロビー」のメンバーによるIPRに対する最初の攻撃は、元米国IPRの会員で中国貿易商のコールバーグ (Alfred Kohlberg)⁽⁸⁾ によって、第二次大戦末期の一九四四年末になされた。アメリカ国内の「チャイナ・ロビー」の中心人物の一人と目されるコールバーグは、IPRの過去の学術研究活動を批判したカーター宛の書簡の中で、約九〇頁にも及ぶ『パシフィック・アフエアズ』、『ファー・イースタン・サー

ヴェイ』両誌を中心とする一九三〇年代後半から四〇年代前半に刊行されたIPR出版物中の記事の部分的切抜きを添付しつつ、それらにおいて中国共産党を批判した記事が皆無である一方、国民党政権に対しては厳しい批判的見解が示されていると主張し、その論調はアメリカ共産党機関誌『ニュー・マASSES (The New Masses)』と軌を一にするものであると断定して、IPRが意図的に「共産主義路線」を採用していたという趣旨の告発を行った。⁽⁹⁾これに対しIPR側は、「共産主義路線」に従うものとして指摘された記事の内容を詳細に解説する小冊子をすぐさま発行し、コールバーグが記事の記述の一部をそのコンテクストを無視して引用・批判している点を指摘して彼の告発の恣意性を暴いた。⁽¹⁰⁾しかしコールバーグはこれに懲りず、自ら創刊した反共雑誌『プレーン・トーク (Plain Talk)』誌上においてカーター、ラティモアらに対する個人攻撃を続ける一方、⁽¹¹⁾米国IPR理事会に対しては、過去、米国IPR内において共産主義者による「潜入」の試みがあったか否かを調査する特別委員会を設置することを求める案件を提出した。このような執拗な要求に直面した米国IPR理事会は、結局一九四七年四月に内部調査活動を行う特別委員会設置の

必要の是非に関して全会員を対象とする無記名投票を実施し、その結果、コールバーグの要求は圧倒的大差をもって否決され、この件は一応の決着を見た。⁽¹²⁾

ところで、コールバーグによるIPR攻撃の最中の一九四六年末、この時点ですでにIPR事務総長職を辞任していたカーターは、⁽¹³⁾当時の主要な東アジア研究者に書簡を送付し、IPRが過去の学術研究・出版活動において、特に「コントラヴァーシヤルな(=論争的な)」時事問題を取り扱った際、事実の正確な分析に基づいた「客観性」の基準を厳正に維持してきたといえるか否かに関して、「率直かつ正直な意見」を請うている。このカーターの問いかけに対して、例えば、一九三〇年代後半以降米国IPRの活動に参加して一時期事務局長(一九四二―四三)職を務め、戦後はプリンストン大学に奉職していたロックウッド(William L. Lockwood)は次のように述べてIPRの過去の活動を支持した。即ちロックウッドによれば、IPRは「民主主義、平和、人類の福祉」を強調し続けてきたことを唯一の例外としてどのような「社会哲学や党派的立場」に与したことはないこと、またIPRは「常に多様な見解に対して開かれた態度を示してきた」と述べつつ、IPRが「その活動

を解釈されることのない事実の集積のみ行い、ホットな問題を避けて通ってきたとするならばその使命を果たすことに失敗していたであろう」との見解を示した。そしてロックウッドは、IPRは今後とも「学術的客観性」の理想を掲げつつも、「現下の重要な、それ故、必然的に論争的な諸問題に焦点を合わせていくべき」ことを、カーター宛の返信の中で強調した。⁽¹⁴⁾また、当時米国IPRの理事の一員に名を連ね、ハーヴァード大学助教教授の職にあった新進気鋭の中国研究者フェアバンク(John K. Fairbank)の場合はより直截的に、「IPRは中国研究を行う際、その国内の緊張度が高く、一般的状況が後進的であるため、どのような事実の探求も既得権益にとつて意図的な暴露とみなされ、困難に直面してきた。

特に国民党政権の問題を扱う際はそうであった。：「IPRの学術研究活動は」圧力団体のイモーションリズムに神経過敏に反応することにより損なわれることがあってはならない。：我々は、共産主義者とファシストが陥っている知的盲目性を避け、勇気と支持と知的自由の精神を持って今後とも努力を続けていかなければならない」と述べて、IPRのこれまでの活動方針に全幅の支持と信頼の念を表明した。⁽¹⁵⁾

このように、IPRの過去の学術研究・出版活動の性格や方針をめぐる論争は、一九三〇年代後半以降の中国の国内情勢の動向に関する分析と評価の問題を中心に展開していくことになるが、コールバーグによる米国IPR攻撃が一段落した翌年の一九四八年、今度は、米国IPRが企画した中国を含むアジア諸国のナショナリズムの発展の分析を旨とする著作の刊行をめぐって、米国IPRの会員の間で対立が表面化した。

米国IPRは一九四八年、第二次世界大戦後のアジアにおけるナショナリズムの勃興の背景にある要因を歴史的に分析することを目的とした論文集の刊行を決め、その編著者に、一九三〇年代後半から米国IPRのリサーチ・スタッフの一員に加わり、大戦末期には中国の国内情勢を分析した研究を著すなど活発な執筆活動に従事していたロッシンガー (Lawrence K. Rosinger) を指名した。⁽¹⁶⁾ところがこの指名に対し、米国IPRシアトル支部のメンバーで、ワシントン州立大学教授のテイラー (George Taylor) が横槍を入れた。テイラーはその理由として、ロッシンガーがその著作の中で中国共産党の勢力伸張の原因を分析するにあたって国内的要因を強調する一方、同党のソ連共産党との密接な連携や依存関係を

過小評価していると主張し、彼を「フェロー・トラヴェラー (＝共産主義同調者)」と規定しつつ、米国IPRの理事会に訴えてまでその指名に反対する動きを見せた。これに対し、一九四六年カーターに次いでIPR事務総長に就任しロッシンガーの指名にも直接関与したホランドを中心とするIPR執行部は、東アジア研究者としての彼の業績や能力を高く評価してその指名を擁護した。そしてホランドらを中心にテイラーに対する説得工作が行われ、結局この件はこの時点においては穏便に処理された。⁽¹⁷⁾

ところでこの問題の処理中、米国IPRのシアトル支部長 (Charles Rockwood) とホランドとの往復書簡の中で、テイラーのロッシンガー批判は、彼の大学の同僚で中国社会経済史研究者のウィットフォージェル (Brian Wittfogel) によって強く支持されていること、また、この二人はアメリカ政府の対中国政策をめぐってラティモアやフェアバンクスらと鋭く対立している点が言及されていた。⁽¹⁸⁾ 実際、テイラーとウィットフォージェルは、後述するように、三年後のマツカラン委員会の聴聞会でこれらの東アジア研究者の名を挙げつつ米国IPRを厳しく批判する証言を行っているが、このロッシンガーの指名を

めぐって顕在化した米国 IPR の「内紛」は、アメリカ国内の東アジア研究者の間の分裂を予兆した事件として興味深いと言えよう。

以上のように、一九五〇年以前の時期においては、IPR に対する攻撃・批判は「チャイナ・ロビー」及びごく一部の保守的知識人によって散発的になされたに過ぎなかったが、中国共産党政権誕生後の一九五〇年三月、マッカーシー上院議員 (Joseph McCarthy) ウイスconsin 州選出) がその国務省に対する攻撃の中で、ラティモアと、国際・米国 IPR 双方の要職を歴任し、当時アメリカ政府の国連特使を務めていたジェサップ (Philip Jessup) の両者の名前を挙げつつ、IPR を共産主義者の「前線組織 (front organization)」と規定したことにより、この問題は当時のワシントン政界の反共主義ムードに乗じて、米政府や議会まで巻き込む「国家安全保障問題」として一挙に膨れあがった⁽¹⁹⁾。

折しも同年一月に、元国務省高官のヒス (Alger Hiss) が国務省機密文書漏洩事件をめぐる偽証罪で告訴された直後でもあり、マッカーシーの告発に何等かの対応を迫られたトルーマン政権は、上院外交委員会「民主党タイディングズ (Millard Tydings) 委員長」による

議会調査活動を行うことにより、事態を穏便に収拾する方策を取った。同年三月から六月にかけて開催されたタイディングズ委員会による聴聞会においては、ラティモア、ジェサップの両者とも証言台に立ってマッカーシーの告発が根拠薄弱なものであることを説得力をもって主張し、同委員会も米国議会に対する最終報告書の中で彼らに対する嫌疑を晴らした⁽²⁰⁾。しかし、ラティモアをソ連のスパイ組織の「頭目 (top agent)」とまで呼んでその告発に「自らの命運をかける」ことを言明したマッカーシーは、「チャイナ・ロビー」に同調する米国議会内の有力メンバーで、上院司法委員会及び自らの権限を用いて最近設立された国内治安小委員会の双方の委員長職にあったマッカラン上院議員と接触しつつ、この問題の追及にその政治生命を賭けた⁽²¹⁾。IPR に対するさらなる調査に同意したマッカランは、そのエージェントを使って一九五二年二月、マサチューセッツ州リーにあるカーターの私邸内に保存されていた IPR 関係書類を半ば非合法に押収し、入念な準備作業を経た後、五カ月後の七月に、上院司法委員会国内治安小委員会による第一回目の聴聞会の開催に漕ぎ着けた⁽²²⁾。

前 IPR 事務総長カーターによる証言を皮切りとする

マッカラン委員会の聴聞会は、その後ほぼ一年間、延べ七〇人余りの証人から約五〇〇〇頁にもおよぶ証言を採取し、先のタイディングズ委員会のそれを大きく上回る大規模な議会調査活動となった。この間、元アメリカ共産党員で反共主義者に転向した「プロフェッショナル・ウィットネス」の異名を取るビュデنز (Louis Budenz) や、「ウィロビー (Charles Willoughby)」、ドォーマン (Eugene Doorman) といった日本占領政策にも関わった国務省関係者も証言者として登場し、同委員会の聴聞会はマスコミを賑わすセンセーショナルな性格を帯びた。⁽²³⁾ 次節では、マッカラン委員会によって召喚された多彩な証言者の中でも、少数ながら、IPRの過去の学術研究・出版活動を厳しく批判する側にまわった極東問題専門家の証言内容に分析の焦点を当ててみたい。

註

- (1) IPR主催の「太平洋会議」の討議内容の分析に関しては、片桐庸夫氏の以下の一連の論文を参照されたい。
片桐「太平洋問題調査会 (IPR) と満州問題」『法学研究』五二巻九号 (一九七九年)、四八〜八一頁。同「太平洋問題調査会 (IPR) と移民問題」『法学研究』(一) 五八巻六号 (一九八五年)、三七〜五六頁 (二) 五八巻七

号 (一九八五年)、二二六〜四四頁。

- (2) カーターは、ハーヴァード大学在籍中から社会奉仕活動の従事し、第一次大戦前後はインド・ヨーロッパにおけるYMCA活動で中心的役割を果たすなど、幅広い視野と経歴を持った知識人であった。彼は一九二七年に米国IPR事務局長、次いで一九三三年にIPR事務総長に就任し、その組織運営能力や人材発掘の才をフルに駆使して、IPRが国際民間研究団体として成長するのに大きく貢献した。カーターのYMCA時代の活動については、Katherine Mayo, "That Damn Y": A Record of Overseas Service (Boston: Houghton Mifflin, 1920) に詳しい。カーターのIPRに対する貢献については、William L. Holland, "Recollection of Edward C. Carter," Papers of Pacific Relations, Butler Library, Columbia University (以下、IPR Papers ヲ略記) box 451.

- (3) コンドリフェ、ホルランドの経歴に関しては、最近出版されたホルランド自身による回顧録、*Remembering the Institute of Pacific Relations: The Memoirs of William L. Holland*, edited and introduced by Paul F. Hooper (Tokyo: Ryukei Shyosha, 1995), pp.167-195. を参照。

- (4) カーターに抜擢されて『パシフィック・アフエアズ』誌編集長に就任したラティモアは、中国や内陸アジアにおける実地の生活体験からアジアの民衆に深い共感を寄せた知識人であり、同誌を学術的かつ論争的性の強い雑誌にすることに尽力した。同誌の編集長辞任後の一九四一年には、アメリカ政府派遣の蔣介石に対する特別政

- 治顧問として重慶に滞在し、さらに第二次大戦中は、アメリカ政府の戦争遂行機関の一つであった戦略情報局 (The Office of Strategic Service、略称OSS) の太平洋作戦部長を務めた。尚、ラティモアは、マッカーシーによって告発された時点で、ジョンズ・ホプキンス大学付属の国際問題研究所 (The Walter Heines Page School of International Relations) の所長を務めていた。後述するように、ラティモアはその思想や経歴に故に、『赤狩り時代』に「チャイナ・ロビー」の最大の標的にされた。ラティモアのIPRとの邂逅及び『パシフィック・アフエアズ』誌編集長時代の活動に関しては、Robert P. Newman, *Owen Lattimore and the "Loss" of China* (Berkeley: University of California Press, 1992), chaps. 2-4; 長尾龍一『アメリカ知識人と極東—ラティモアとその時代』(東大出版会、一九八五年)、一一一—一八頁、等を参照。
- (5) 一九三〇年代後半以降のIPRの学術研究事業の概要と意義については、Paul Hooper, "The Institute of Pacific Relations and the Origins of Asian and Pacific Studies," *Pacific Affairs*, 60 (Spring 1988), pp. 110-114.
- (6) この二つの会議の意義や討議内容、また戦時中の米国IPRの活動に関しては、油井大二郎、『未完の占領改革—アメリカ知識人と捨てられた民主化構想—』(東大出版会、一九八九年)、第二章、三章を参照。
- (7) Cohen, "The China Lobby," pp. 106-108; Klingaman, *Encyclopedia of the McCarthy Era*, pp. 69-70.
- (8) コールバーグが執拗なIPR攻撃を行うに至った原因

- の一つに、国民政府に対するアメリカの民間の援助団体の資金の運用に絡んだ問題をめぐって、カーターと個人的に対立した点が指摘されている。それは以下のようなものであった。コールバーグは大戦中、アメリカ国内の民間の対中国援助組織の一つ、The American Bureau for Medical Aid to Chinaの責任者の地位にあったが、カーターはその統括組織であるThe United China Reliefの理事会のメンバーに名を連ねていた。一九四三年、アメリカからの援助資金が受け入れ側の国民政府関係者によって汚職や収賄に乱用されるとの噂がアメリカ国内に広まり、その真相を確かめるためコールバーグは自ら中国に出向き、国民党関係者と直接会見した。その後、彼はそのような噂が根拠がないものと確信し、国民党関係者を誹謗する「虚偽の噂」を広めたアメリカ側の責任者を罰するよう求めた。たまたま同じ時期に中国に滞在していたカーターとこの件に関して会合を持つものの、カーターの賛同を得られず、この事件を機にコールバーグは、カーター及び彼が事務総長を務めていたIPRを、「国民党批判者—親共産主義者」と見なすようになったという。コールバーグの経歴およびこの間の詳しい事情に関しては、Thomas, *The Institute of Pacific Relations*, pp. 37-40; Cohen, "The China Lobby," p. 106.
- (9) Kohlberg to Carter, Nov. 9, 1944, IPR Papers box 339.
- (10) The American Institute of Pacific Relations, *An Analysis of Mr. Alfred F. Kohlberg's Charges against the Institute of Pacific Relations* (Feb., 1945), *ibid.* box 338.

- (11) 例えに Sheppard Marley, "IPR-Carter's Pink Pills," *Plain Talk* (March 1947), pp.25-29.
- (12) "Special Meeting of the American Institute of Pacific Relations, Inc., April 22, 1947," IPR Papers box 338; Holland, *Remembering The Institute of Pacific Relations*, p.88.
- (13) カーターは、この年の一月に開催されたIPR中央理事会(於アトランチック・シテイ)終了後に辞表を提出していた。その背景には、前述した第二次大戦中の二つのIPR主催の国際会議の場において、英・蘭のアジア地域における植民地政策が主要議題の一つとして批判的に討議され、そのことがIPRの英・蘭の支部の不興を買って国際事務局批判が吹き出し、その結果、カーターが辞任に追い込まれたという事情があったという。Holland, "Recollection of Edward C. Carter," pp.18-19.
- (14) Carter to Lockwood, Nov.22, 1946, *ibid.* box 102; Lockwood to Carter, Dec.,20, 1946, *ibid.*
- (15) Carter to Fairbank, Nov.22, 1946, *ibid.*; Fairbank to Carter, Dec.2, 1946, *ibid.*
- (16) ロッシンガーはコロンビア大学で博士号を取得した後、一九三〇年代後半以降は、IPRや、IPRと同じくニューヨークに本部を置く民間の外交問題研究団体である外交政策協会(The Foreign Policy Association)によるリサーチ・出版活動に参加していた。また、一九四四年には、その著書 *China's War Time Politics* がプリンストン大学出版部から刊行されている。
- (17) Charles R. Rockwood to Holland, July 20, 1948, *ibid.*; Holland to Taylor, Sep.7, 1951, *ibid.* box 337. 結局、このプロジェクトはロックフェラー財団の財政的支援を受け、ロッシンガーを編著者として *The State of Asia: A Contemporary Survey* というタイトルの下、一九五一年に Alfred. A. Knopf社から出版された。また、同書は、『現代アジアの展望』という表題の下に邦訳されている(日本IPR訳、一九五三年)。
- (18) Holland to Rockwood, July 22, 1948, *ibid.*; Rockwood to Holland, Aug.6, 1948, *ibid.*
- (19) ジェサップはコロンビア大学の国際法の教授を務める傍ら、一九三〇年代から四〇年代前半にかけてIPR中央理事会議議長職(一九三〇～四二)と米国IPR委員長職(一九三七～四〇)を歴任し、戦後は国務省の顧問を務めた大物外交官であった。尚、マッカーシーは、IPR関係者を告発する際、その情報源をコールバーグに依存していたと主張。Holland, "Recollections of Edward C. Carter," pp.20-21.その後「マッカーシイズム」として猛威を奮う反共ヒステリアの発端となるこの事件の詳しい事実関係に関しては、David M. Oshinsky, *A Conspiracy So Immense: The World of Joe McCarthy* (New York: The Free Press, 1983), pp.117-138; Robert Griffith, *The Politics of Fear: Joseph R. McCarthy and the Senate*, 2nd. ed (Amherst, Mass.: University of Massachusetts Press, 1987), pp.64-71.
- (20) タイディングズ委員会による公聴会及びその最終レ

ポートの内容については、Ibid., pp.65-101.

- (21) Oshinsky, *Conspiracy So Immense*, pp.136, 144, 207-208. マッカーラン上院議員と国内治安小委員会については、『序』の註(一)を参照。

- (22) Thomas, *The Institute of Pacific Relations*, pp.77-79; *Neuman, Owen Lattimore and the "Loss" of China*, pp.314-318.

- (23) これらの人物を含むマッカーラン委員会の聴聞会における主要な証言者の証言内容の分析に関しては、『ibid.』 chap.21を参照。邦語文献では、長尾、前掲書、一五章を参照。

II

一九五一年七月二五日に始まったマッカーラン委員会の聴聞会開始直後の8月から9月の時期にかけてIPRを批判する証言を行った極東問題専門家は、前述したワシントン州立大学のウィットフォードとテイラーの二人に加え、ノースウエスタン大学のコールグロヴ(Kenneth Colegrove)とマクガヴァン(William McGovern)、そしてボストンに本拠を置く民間財団である世界平和財団(The World Peace Foundation)のデネット(Raymond Denett)の計五名であった。この中、マクガヴァンを除く四名は一九三〇年代後半から四〇年

代にかけてIPRの学術研究・出版活動に多かれ少なかれ直接携わった経歴を有し、それ故、彼らのIPR批判はいわば貴重な「内部告発」としてマッカーラン委員会によって特に重視されることになる。それは、同委員会の最終レポートにおいて、彼らの証言内容が、IPRが「非党派性」や「客観性」の活動原則を遵守していなかったことを示す有力な証拠として頻繁に引用されていることからみても明らかである。

先陣をきったのはウィットフォードであった。彼らもとドイツ共産党員でナチ政権成立後は一時強制収容所に入れられた経歴を持ち、一九三〇年代後半にイギリス経由でアメリカに渡った政治亡命者であった。アメリカ到着後、コロンビア大学に席を置く傍らカーターを初めとするIPR関係者と知己を得、その最初の名著『中国社会の歴史 遼 九〇九—一二五』も米国IPRの支援のもと出版されていた。IPRがアメリカにおける彼の研究生生活をこのように援助したにも拘わらず、八月七日の証言において、彼はIPRに対する厳しい批判者に転じていた。

ウィットフォードはこの証言の中で、カーターを初めとするIPR関係者は自分を共産主義者と見なしてい

た間だけ研究活動を積極的に支援したこと、また『パシフィック・アフエアズ』誌には「余りにも多くの共産主義者、親ソ派の人間」が寄稿していたと述べ、同誌の「左翼偏向」を批判した。また彼は、コロンビア大学に所属する若手研究者を中心とする「共産主義者の研究会」が一九三〇年代前半活動を行い、ロッシンガーがその中心メンバーの一人であったこと、また一九三〇年代後半以降の中国情勢の分析をめぐってビッソン (J. P. Bisson) やノーマン (E. H. Norman) らと意見の衝突をみた点に言及しつつ、彼らを共産主義者と規定した¹⁾。この証言の中でウィットフォードは特にラティモアに対して厳しい批判を行い、彼が正式の共産黨員であったか否かに関しては明言を避けたものの、過去においてラティモアは常に「親ソ的立場」を取っていたと述べ、意図的にマルクス主義の専門用語の使用を避けようとしたとはいえ、その研究論文や著作の中で使われた中国社会における「封建的残滓」や「農本改革」といった語彙は、彼がマルクス主義的解釈に傾斜していたことを示す有力な証拠であると主張した²⁾。

ウィットフォードが続いて証言を行ったのは、彼のワシントン大学の同僚、テーラーであった。テーラーは、

マツカラン委員会によるIPR関係書類押収直後の二月中旬ホランドに書簡を送り、米国IPRの一部のメンバーの中に「客観的研究を行うのに不適格な分子」が若干おり、過去においてこれらの「共産主義分子」によるIPRへの「潜入」の試みが現実にあったが故に、率直にIPR内部の「共産主義者の問題」の存在を認めてその名を晴らすべきであると主張していたが、この日の証言においてもこの見解を敷衍しつつ米国IPR批判を行った。

テーラーはまず、第二次大戦中、この戦争の性格に関する自分の解釈、つまり、この大戦はひとり民主主義国と枢軸国との間の対決だけでなくアメリカを初めとする民主主義国家とソ連を盟主とする全体主義国家との間の闘争も内包している、をめぐって、元米国IPRの有力メンバーであったフィールド (Frederick Field) と鋭く対立した点に触れ、彼を米国IPR内の主要な「共産主義分子」と規定した⁴⁾。また、前述したロッシンガー編著の研究書をめぐる米国IPR内部での対立に言及しつつ、彼を「客観的研究に馴染まない研究者」と呼んで、この論文集と過去のIPRによる出版物においてはほぼ同じ割合で「非客観的研究」が含まれているとの判断を示し

た。そしてテーラーは証言の結びとして、過去IPRが加盟各国における東アジア研究の促進に重要な貢献を行ってきた点を認めつつも、IPRが再びその有用な役割を果たすためには内部の「共産主義分子」を駆逐する必要があることを改めて強調した。⁽⁶⁾

ワシントン州立大学のこの二人の研究者に続いて、九月には中西部の名門大学の一つであるノースウェスタン大学のコールグローヴとマクガヴァンの二人が聴聞会で証言を行った。

九月二〇日に証言に立ったコールグローヴは、一九三〇年代半ば以降米国IPRの会員に名を連ねていた日本政治外交史の専門家であった。証言の冒頭コールグローヴは、自分がIPRに加入したのは「バイアスから自由な科学的な探求」に従事する研究団体という評判を得ていたからであったと述べる一方、米国IPRのメンバーが中心となって一九三八年創刊された『アメリジア (Amerasia)』の編集委員を務めた経緯からこの期待が裏切られた点に言及した。彼のこの証言の背景には、第二次大戦中の一九四二年、同誌に掲載されたイギリス政府の対インド植民地政策批判した一論文を「学術的客観性」に欠けるとして、当時編集長を務めていたジャツ

フェ (Philip Jaffe) に激しく抗議し、それが原因となって同誌の編集委員を辞任した経緯があったが、この日の証言においてもこの事件に触れて、大戦中『アメリジア』がアメリカの同盟国であるイギリスやオランダの植民地政策を批判した論文を掲載したことはIPRが「共産主義路線」に従った証拠であると主張した。⁽⁷⁾

さらにコールグローヴは、中国共産党政権成立直後の一九四九年十月、米国IPR関係者も多数出席して開かれた國務省主催の極東問題専門家会議に言及し、ラティモア・ロッシンガーを中心とするグループが中国新政権の即時承認を主張して中国共産党及びその背後に控えるソ連の利益を意図的に推進しようとしたと述べ、この会議で議長役を務めたジェサップや、フェアバンク、ライシャワー (Edwin Reishauer、ハーヴァード大学)、ペファー (Nathaniel Peffer、コロンビア大学) からも、この「ラティモア・グループ」に近い見解を抱いていたことを仄めかした。またコールグローヴはこの証言の中で、特にラティモアに対して厳しい個人的批判を行い、彼が中国共産党を民主主義的な「農本改革者」とみなしてソ連共産党との密接な関係を認めていなかったこと、また日本の天皇制廃止を支持したことや米軍の朝鮮半島から

の撤退を主張したことは、「ソヴィエト路線」を採用していた明白な証拠であるという見解を示した。そしてコールグロークは、IPRを「特定の路線を支持するプロパガンダ組織」と性格づけ、IPRの活動を財政的に支援していたロックフェラー財団にまで暗にその批判の矛先を向けた。⁽⁸⁾

このコールグローク証言から一週間後の九月二八日には、彼の同僚マクガヴァンが証言を行ったが、それは前述の証言者達にも増して痛烈なラティモア批判で特色づけられるものとなった。日本近代史研究者のマクガヴァンは米国IPRの会員ではなかったが、彼は、米国IPRに加入しなかった理由は、ラティモアが編集長を務めていた『パシフィック・アフエアズ』誌が、自分が支持することの出来ない「路線」、即ち「スターリン路線」を採用していたからであると述べた。またマクガヴァンは証言の中でラティモアの日本占領政策に対する見解に言及し、彼が日本から工業生産力を奪う日本版「モーゲンソー・プラン」「ローズヴェルト政権下、財務長官を務めたヘンリー・モーゲンソー (Henry Morgenthau) は、ドイツに対する「懲罰的和平」を提唱した人物として知られている」の主唱者で、日本に「血生臭い平和

(a bloody peace)」をもたらすことを望んでいたと述べた。マクガヴァンは具体的には、ラティモアが天皇制廃止論や財閥を解体して産業基盤を破壊する政策を支持していた点を取り上げ、そのような政策は「日本に共産主義をもたらす確実な方法の一つであった」と述べ、同様の「共産主義的」占領政策を支持した人物としてピツソンの名を挙げつつ、日本をアメリカの同盟国として維持することの必要性を説いた自分の見解との相違を強調した。そしてこの証言の結論としてマクガヴァンは、アメリカ政府は共産主義者のアメリカ社会への浸透を防ぐために防諜法を強化すべきであり、またインドシナを含む東南アジア地域において共産主義政権の誕生を防ぐことはアメリカの死活的利益に関わる問題であると主張した。⁽⁹⁾

ところで、このマクガヴァン証言の二日前(九月二六日)には、米国IPRの元事務局長であったデネット (Raymond Denett) が米国IPRを批判する証言を行い、IPR関係者に大きな衝撃を与えている。高名な極東研究者タイラー・デネット (Tyler Denett) の息子であったデネットは一九四四―四五年の二年間、米国IPRの事務局長を務め、先のコールバーグによるIPR攻撃の際には、「独立した客観的研究に従事し、その結果を発

表する権利に挑戦するもの」と述べてIPRの学術研究活動を擁護していたが、この日のマツカラン委員会の証言においては、一転して、同じ「客観的研究」の名のもとにIPR批判を展開した。

証言の冒頭デネットは、自分が事務局長在任中からIPRの出版物の中に「バランスの取れた客観的かつ学術的な解釈」とは相容れない「特定の見解」が示され初め、IPRが「客観的研究」を推進する民間団体という組織原則から逸脱したという確信を抱くようになり、そのような理由から事務局長の職を辞したと述べた。デネットは、その具体例として、戦時中、アジア諸国の地理・風土・歴史を紹介することを目的に米国IPRのメンバーによって作成された陸海軍や高校の学習教材向けのパンフレットの中でソ連の極東政策に「極めて好意的な」記述がみられたこと、また、中国の国内情勢を評価する際、米国IPRのスタッフの中に「反蒋介石・親中国共産党バイアス」を示す者がいた、と述べた。また、一九四五年度のIPR主催の国際会議（於ホット・スプリング）直前に開かれた米国IPRの準備会議において、ジェサップ・ラティモアらが、国務省関係者を招待して中国の内政問題を主要議題として積極的に取り上げることが唱導

していたと述べ、これは米国IPRが従来の活動原則から逸脱して、アメリカ政府の対中国政策に影響を与えることを画策するに至ったことを示すものであるという見解を示した。この証言の中でデネットは、前述の極東問題専門家とは異なり、米国IPRの主要メンバーが共産主義者ないしはその賛同者であったか否かに関しては言及を避けたものの、少なくともその一部のメンバーが民間研究団体として遵守すべき「非党派性」や「客観性」の活動基準を犯すに至ったという点を強調しつつ、そのIPR批判を展開した。⁽¹⁾

このデネット証言が象徴したように、本節で分析した証言者のIPR批判の基調には、IPRの一部のメンバーが、時局の時事・政治問題を解釈する際、学術的な「客観性」の原則を侵犯して「特定のバイアス」(Ⅱ「左翼偏向」)を示すに至ったという告発があったことが見て取れる。我々がここで問題とすべきは、IPR批判者の言う「客観性」とは一体何を意味したのかということであろう。この点に関して、彼らは学術的「客観性」の理念それ自体を積極的に定義するのではなく、「左翼偏向」Ⅱ「非客観的」という図式を用いることにより、「客観的」Ⅱ「非左翼的」を暗黙の前提に置いていたという他

はない。また、その際、彼らはアメリカが体现する「民主主義・自由主義（＝反共産主義的）」体制にその忠誠を誓っていたことは言うまでもない。しかしこれは、少なくとも認識論的レベルにおいてはナイーヴな立場であろう。なぜならば、もし「学術的客観性」とはあらゆる「価値判断から自由」で、「政治的に中立な」立場を取ることによって保証されるものであるとするならば、「非（反）左翼的」立場を取ること、また欧米型の民主主義体制が体现する諸価値にコミットすることも、それ自体、意識的な価値選択を含んだ行為に他ならず、その限りにおいてこの立場のみが「客観的」であるとは主張出来ないという反論も可能だからである。さらに、そもそも社会科学研究一般において、あらゆる「価値判断から自由」で純粹に「客観的な」立場が可能であるか否か、また、このような理想を掲げること自体意味があるかどうかを問うことも出来よう。

問題はむしろ、当時の反共コンセンサスの中、「学術的客観性」の理想を短絡的に反共主義的立場と結び付ける知的風潮が支配的になった点にあるように思われる。そのような閉塞し非寛容な知的雰囲気の中、上述したIPR批判者は「学術的客観性」の理想を言わば大義名分

に掲げつつ、中国の国内情勢や西欧諸国の植民地政策、また対日占領政策の方針といった極めて「論争的」な性格を有する時事・政治問題に対する自らの「党派的」見解を、それと異なる見解に対しほぼ無差別に「共産主義的」というレッテルを貼ることによって擁護しようとしたといえるのではないか。それでは、このような批判に対し、IPR関係者はどのような反論を展開していったのであろうか。次節においては、この点に関して検討していくことにしたい。

註

(1) U.S. Senate, Committee on the Judiciary, Subcommittee on Internal Security, *Institute of Pacific Relations, Hearings* (以下、SISS/IPRと略記), pp.312-313, 320-322, 329. ビンソンは、一九〇〇年ニューヨーク市で生まれ、ラトガーズ・コロンビアの両大学で学び、また中国に長期滞在した経験を有する極東問題専門家であった。一九三〇年代以降は、外交政策協会（「I」の註(16)参照）とIPRの学術研究・出版活動に加わり、日中戦争期から極東情勢（特に政治外交問題）に関する多くの論稿を執筆した。また大戦後は、連合軍司令部（GHQ）の民生局の一員として来日し、財閥解体政策の積極的な推進者の一人となった。マッカーラン委員会での名が挙げられた当

時は、カリフォルニア大学バークレー校の東アジア講座の講師を勤めていた。尚、ビッソンは一九三七年六月に、ラティモアらと共に、当時中国共産党の拠点であった延安を訪問し、毛沢東、周恩来を初めとする党幹部と会見していた。後年、ビッソンはその時の会見録として、『*Yenan in June 1937: Talks with the Communist Leaders*, Center for Chinese Studies China Research Monographs No.11 (1972)』を著している。当時、ビッソンを含む中国情勢に関心を寄せたアメリカ人が、中国共産党および共産主義者に対して抱いていた見解・イメージを分析した研究に、Kenneth E. Shewmaker, *Americans and Chinese Communists, 1927-1945: A Persuading Encounter* (Ithaca: Cornell University Press, 1971)がある。また、ビッソンの経歴については、Howard B. Schonberger, *Aftermath of War: Americans and the Remaking of Japan* (Kent, Ohio: The Kent State University Press, 1989), chap. 3. を参照。

またE・H・ノーマンは、長野県軽井沢にカナダ人宣教師の息子として生まれ、幼少期を日本で過ごした知日派の日本近代史研究者であった。ハーヴァード・コロロンビア両大学で学んだ後、一九三八年からIPR国際事務局のリサーチ・アシエイトとしてIPRの調査研究活動に短期間従事し、一九三九年カナダ外務省に入ってから職業外交官の道歩んだ。またビッソン同様、大戦後、GHQのカナダ代表部の一員として日本に滞在している。ノーマンの歴史家、また外交官としての経歴に関しては、以下の文献を参照された。John Dower, "E.H.

Norman, Japan and the Uses of History," in E.H. Norman, *Origins of the Modern Japanese State: Selected Writings of E.H. Norman*, edited by John Dower (New York: Pantheon Books, 1975), pp.3-103. 邦語文献では、『工藤美代子』『悲劇の外交官―ハーバート・ノーマンの生涯―』(岩波書店一九九一年)。

(2) SSS/IPR, pp.309-310, 325-335. の証言の直後、カーターはホランドに書簡を送付し、その中で、ウィットフォードゲルが厳しくIPRを批判した理由として、彼は冗長な饒舌癖の故にIPR主催の国際会議に招待されなかったため、IPR執行部に対して個人的な恨みを抱くに至ったのではないかと推測を行っている。Carter to Holland, Aug. 23, 1951, IPR Papers box 264.

(3) Taylor to Holland, Feb.16, 1951, IPR Papers box 337.

(4) SSS/IPR, 344. フィールドは、母方の祖父に鉄道王として有名なCornelius Van Derbuilt (ヴァンダービルト)を持つ百万長者の家系に生まれ、ハーヴァード大学在籍中以来、左派思想に共鳴していた。カーターと知己を得て一九二九年以来IPRの活動に参加し、一九三四年から四一年まで米国IPR事務局長を務めたが、大戦中はアメリカ共産党の反戦活動に参加するためIPRの職を辞し、「赤い百万長者」と呼ばれた。このようなフィールドの政治思想や活動歴は、IPRが共産主義者の「潜入」を許した組織であるという反共主義者のIPR攻撃に、格好の材料を提供した。この間の事情については、彼の自叙伝『*From Right to Left: An Autobiography*』(Westport,

Conn.: Lawrence Hill & Company, 1983), pp.116-133. を参照。尚、フィールドとテラーは、第二次大戦中の一九四二年、テラーの著書 *America in the New Pacific* (New York: McMillan Company, 1942) の内容をめぐって『パシフィック・アフェアズ』誌上で論争を行った。この論争の詳しい内容に関しては、同誌の一九四二年六月号、二三八―二四〇頁(フィールドの書評)と九月号、三五九―六三頁(テラーによる反論)を参照。

(5) SISS/IPR, pp.345-349.

(6) ジャップフェはニューヨーク市出身のユダヤ系アメリカ人で、左翼的信条を有していた知識人であった。このコルグロヴとジャップフェの論争は、『アメリカ』一九四二年十月号に掲載された、Kurt R. Mattush, "The American Public and India" をめぐって行われた。尚、『アメリカ』は、一九三七年、フィールドとジャップフェが財政上のスポンサーとなつて、日本の中国侵略政策を批判することを主たる目的に創刊された雑誌であった。同誌の編集委員には、ラティモア、ピッソンらが名を連ねていた。ここで注意すべきは、同誌は確かに米国IPR関係者が中心となつて創刊されたとはいえ、米国IPRの公式の機関誌ではなかったこと、そして「非党派性」の原則を有するIPRの機関誌上には掲載しにくい、執筆者個人の政治的見解を表明するためのオピニオン・フォーラムとしての性格を有していた点である。『アメリカ』発刊の経緯に関しては、Field, *From Right to Left*, pp.126-129; Thomas, *The Institute of Pacific Relations*,

pp.23-24; 長尾、前掲書、一八―二二頁。

(7) SISS/IPR, pp.907-909.

(8) Ibid, pp.917-935. 実際、コルグロヴは、このマッカーラン委員会における証言に引き続いて、一九五二年末、免税権を持つ財団の活動を調査するために下院に設置された調査委員会においても証言し、IPRとIPRの活動を財政的に支援していたロックフェラー財団を厳しく批判している。U.S. Congress, House of Representatives, The Select Committee to Investigate Tax-Exempt Foundations and Comparable Organizations, *Hearings on Tax Exempt Foundations*, 82d Cong., 2d sess., 1953, pp. 555-559.

(9) SISS/IPR, pp.1007-1034.

(10) Denett to Member, undated, IPR Papers box 339.

(11) SISS/IPR, pp.938-997. ホランドは後日、このデネットの証言を反駁するメモランダムを執筆しているが、その中で、デネットが米国IPRの事務局長職を辞した背景には、彼の組織運営能力の欠如や経験不足等の理由により米国IPRの執行部の決定により半ば強制的に辞任させられたという経緯があったことに言及し、そのことが彼をして米国IPRの批判者に転じさせた一因になったのではないかと推測を行っている。William L. Holland, Memorandum on Raymond Denett's Testimony, IPR Papers box 265.

アメリカ、赤狩り時代の極東問題専門家「学術的客観性」の理念をめぐる論争を中心に(上)―一五一―(一五一)

III

マツカラン委員会の聴聞会で出された上述のような批判に対して、IPR側は、問題がその組織原則や学術研究や出版活動の理念の核心に関わるものであっただけに、すぐさま反論を行った。

マツカラン委員会による聴聞会開始後、国際事務局を中心とするIPR執行部による反論の第一陣は、八月中旬に用意された『IPRに関する真実と虚偽』においてなされた。この小冊子の中でIPR執行部は、これまでの聴聞会で出されたIPRに対する嫌疑は、先のコールバーグによるIPR批判の焼き直しに過ぎないことを指摘しつつ、以下のような反論を行った。即ち、IPRは事実を冷静に探求する専門家集団であり、如何なる団体決議や政策立案を直接の目的とする活動を行ったことはないこと、そして、IPRは政治的信条や見解を異にする多様な会員から構成されており、IPRの会員同士の間でも極東情勢の評価をめぐって意見の相違が見られたこと、また他国政府やその外交関係に関して何らかの見解が示された場合でも、それは各専門家の個人の責任でなされたものであり、常に個々の研究者がその見解を表

明する自由を尊重してきたこと、等を強調した。特に中国の内政状況といった「コントラヴァーシヤルなトピック」を取り扱った場合でも中国共産党の政策を唱導したことは一度もなく、「客観的」かつ「非党派の」性格を維持するよう細心の注意を払ってきたこと、他方このことはIPRが過去において無謬であったと主張するものではなく、IPRの活動に参加したメンバーの中にはその著作・研究活動において「思慮の欠けた判断」を示したことがあったかもしれないことを認める用意があること、しかし、だからといってIPRが共産主義者に操られた組織であるという嫌疑の實質的証拠は皆無である、と主張した⁽¹⁾。

そしてIPR執行部はこの小論の結論部において、IPRのような独立した民間研究団体が有益な役割を果たすためには、極東地域が緊張している今こそ「コントラヴァーシヤルな諸問題」に関する「率直かつバランスのとれた議論」を行うことが必要であると述べる一方、これまでのIPRの出版物の中のごく一部分を恣意的に取り上げてあげつらうのではなく、過去二五年余りの間、IPRがアメリカを初めとする加盟各国における東アジア研究を促進するために行ってきた学術研究活動をその

総体において評価することこそ、フェアな態度であると訴えた。⁽²⁾

また十一月には、IPRニューヨーク本部から、この時点までの聴聞会において「共産主義シンパ」として名前が挙げられた極東問題専門家による宣誓供述書・メモランダム等を集めた冊子が発行された。その中で、例えばビッソンは、自分がIPRの活動に参加していた間、「共産主義分子」がIPRの活動に影響を与えようとしたことは皆無であり、また自分の著作や論文が共産党の影響下に書かれたことは一度もなかったことを強調した。そしてビッソンは、「国民党政府が国内改革を有効に実施していたならば、中国が共産主義者の手に陥ることはなかったであろう」と述べて、自分を含む一部の極東問題専門家が、アメリカ政府が国民党支持に深入りすることを避けるべきであるという論陣を張ったことは正しかったと主張した。⁽³⁾ またロッシンガーも、自分は過去の著作・研究活動において共産主義を含めたどのような「路線」に従ったことはなく、そこで示された見解は事実を慎重に考慮した上で自分の独立した判断の結果表明されたものであると述べ、実際、*The State of Asia* を含む自分の過去の著書や論文が、圧倒的多数の極東問題専

門家によつて「公明正大」かつ「客観的」な研究と評価されていることに言及した。さらにロッシンガーは、マツカラン委員会による聴聞会が「中傷」そのものを目的としていと述べて強い懸念の意を表すと同時に、自分が極東情勢に関して発表した論文や著作に対する最終的評価は、「個々の読者自身の手になねられるべきである」と主張した。⁽⁴⁾

さて、前節で分析した極東問題専門家の証言が如実に示したように、聴聞会開始当初から最も頻繁にその名が挙げられて批判の集中砲火を浴びたのはラティモアであった。彼は聴聞会が開始されてから半年余り経った一九五二年二月末から三月にまたがる一二日間、自ら進んで証言台に立ち、マツカラン委員会のメンバーによる悪意に満ちた質問攻勢にも臆せず自己の拠つて立つ立場を勇敢に主張し、極東問題を専門とする一知識人として独立不羈の精神を示している。このラティモアとマツカラン委員会の「対決」の模様に関しては他の研究に詳しいので、⁽⁵⁾ ここでは、ラティモアがこの2月の証言の直前、彼にかけられた嫌疑に反論するために執筆した声明文やメモランダムを手掛かりに、彼の主張を分析することにしたい。

ところで、この時点までにマツカラン委員会のメンバーや上述の極東問題専門家を含む聴聞会の証言者によつて、ラティモアが意図的に共産主義者の利益を推進しようとした有力な証拠として頻繁に取り上げられたのは、彼がIPRの研究出版事業の執筆者の選定に関して助言を行った一九三八年夏の書簡、対日占領政策観、中国新政権承認問題を討議した国務省主催の専門家会議(一九四九年十月)における彼の役割、そして『パシフィック・アフエズ』の編集方針、の四点であつた。

第一の、ラティモアが当時のIPR事務総長カーターに宛てた一九三八年夏の書簡については、以下のような背景があつた。一九三七年七月の日中戦争勃発後、カーターを中心とする国際事務局が中心となり、この戦争の背景的要因や戦後の極東の国際関係の平和的調整を学術的に究明するため、「調査シリーズ (The Inquiry Series)」と名付けられた研究出版事業が企画された。この研究事業の下、新進気鋭の東アジア研究者による専門研究書が相次いで刊行され、「調査シリーズ」はアジア・太平洋問題を取り扱った最初の本格的な研究事業として今日に至るまで高い評価を受ける画期的なものとなつた。⁽⁶⁾ところで、「調査シリーズ」の中国問題を扱う

部門の執筆者の選定に当たり、ラティモアがカーターに宛てた七月二〇付けの書簡の中で、後に共産主義者と判明する「アジアティカス(筆名)」、陳翰笙、冀朝鼎の三名を推奨していたことが押収したIPR関係書類を詳細に分析したマツカラン委員会の目に止まり、この書簡の内容は聴聞会初日のカーター証言の中で取り上げられて以来、ラティモアが「共産主義路線」を押し進めようとした有力な証拠として大々に宣伝されることになつた。この書簡は、ラティモアが文面の一部において、この三人に執筆を依頼することは「非常に抜け目がない(Pretty cagey) : 彼らは絶対的にラディカルな諸側面を浮き彫りにするであろう」と述べたこと(8)から“the cagey letter”と呼ばれるようになり、ウィットフォーゲル、コールグロヴ、デネットらも各々の証言の中で、マツカラン委員会の顧問弁護士サーワイン (Julien Sourwine) によるこの件に関する質問に答えて、この書簡の内容はラティモアがその学術研究を「共産主義路線」に誘導しようとした有力な証拠として採用されるべきであることに賛同していた。⁽⁹⁾

この問題の書簡については、ラティモアは次のような説明を行っている。ラティモアはまず、この手紙が一二

年も前に、友人（カーター）に対して形式ばらずに書かれた私信であり、カーターも自分も「調査シリーズ」を「共産主義路線」に導く意図を全く持ち合わせていなかったこと、そして、そもそも自分はこの研究出版事業の執筆者の選定に影響力を及ぼす立場になかったと言明した。このように前置きした後、ラティモアは、この手紙の文面は当時の極東国際関係の文脈において理解されるべきことを強調した。彼によれば、この手紙が書かれた当時、中国情勢をめぐる最大の懸案は中国共産党の動向ではなく日本の中国侵略であったこと、そして日本軍の中国大陸における行動の「残酷さとシニシズム」を目の当たりにし、自分はこの研究事業を満州事変の際のリットン報告書のような「無効かつ陳腐な」ものにするのではなく、「コントラヴァーシヤルな」問題に真正面から取り組む研究事業にすべきことを望んでいたと述べた。そして「ラディカルな諸側面」という言葉は、日本帝国主義に対抗するための国民党と共産党との抗日統一戦線の形成及び両陣営の提携に基づく中国国内改革の可能性を示唆したものであり、そのような国共提携の可能性に対する大きな期待は、当時は自分のみならず多くのアメリカ人によって共有されていた感情であったと述べた。

さらにまた、自分は国民党側の「自由主義的知識人」が、共産党との提携による国内改革に真正面から取り組む気概を持っていたかについては甚だ疑問を持ち、この三名なら日本の中国侵略の実態や国民党と共産党との間の実りある提携を実現する上で解決すべき諸問題を浮き彫りにするであろうことを期待したとは言え、彼らが共産主義者と事前に知った上で推薦したわけではないと主張した。⁽¹⁰⁾

次に、コールグロヴらによって批判された、一九四九年秋の国務省主催の会議における自分の役割に関しては、国務長官アチソンに書簡を送ってまでしてこの会議の議事録の公開を求めると同時に、⁽¹¹⁾以下のような反論を加えた。ラティモアはまずこの会議における「ラティモア・グループ」の存在を強く否定し、自分は何も中国共産党政権の即時承認を無条件に支持したのではなく、アメリカ政府が取るべき外交上の選択肢として真剣に考慮すべきことを提唱したに過ぎないと述べた。そしてこの会議に出席した銀行家や産業資本家の中にも中国の新政権の承認がアメリカの国益に沿うものであることを主張した者がいたことに言及しつつ、この時点では、そのような見解を抱くことは何ら「非愛国的かつ破壊分子的行

為」ではなかったことを強調した。また、ラティモアは、中国新政権承認問題は、アジア各地で勃興しつつあるナシヨナリズムの高揚との兼ね合いで捉えられるべきであり、それ故アメリカは「現状維持」に固執するのでなく、各々の国々の最大多数の民衆に受け入れられる「革新的かつ自由主義的な」体制の実現を奨励すべきであると主張した。⁽¹²⁾

また、マクガヴァンによって「血塗られた平和」を唱導したと告発された対日占領政策に関する自分の見解については、ラティモアは次のような説明を行った。ラティモアは敗戦後の日本の経済状況と賠償責任能力を調査するためアメリカ政府によって一九四五年末派遣されたポリー使節団〔The Pauly Mission, Edwin Pauly はアメリカの実業家〕の随員として来日して賠償問題に関する報告書の作成に中心的役割を果たしていたが、彼によれば、その中で自分が軍事目的に使われた日本の工業生産能力の破壊を唱導したのは事実であるが、これは日本の産業構造が戦争遂行のため重化学工業に偏重していたことを鑑みればむしろ理に適った提案であり、「共産主義的陰謀」や「血塗られた平和」などは程遠い内容のものであったと主張した。また天皇制の処遇に関する自

らの見解に就いては、自著『アジアにおける解決 (The Solution in Asia)』(一九四五年)の一部を引用しつつ、自分が天皇と皇族を国連の監視の下に中国に抑留せよと提唱したことは、当時多くのアメリカ人が日本人の大量殺戮を要求していた時になされたむしろ「情け深い提案」であつたこと、さらにアジアの民衆がアメリカを尊敬するのは、イギリスによる植民地支配の桎梏を打ち破つて独立を勝ち取つたという歴史的事実に因るものであり、この点から言つても、天皇制を含む世襲の君主制や封建的な貴族制の維持を支持することはアメリカの利益に沿うものではないことを考慮してこのような提案を行ったと説明した。⁽¹⁴⁾

そしてマッカーラン委員会の多くの証言者によって「親共産主義的バイアス」を示したとして告発された『パシフィック・アフエアズ』に関しては、ラティモアは当時の自分の編集方針を以下のように述べて擁護した。即ち、自分が編集長を務めていた期間(一九三四—一九四〇)、同誌の基本的な編集方針として、アジア・太平洋諸国を取り巻く諸問題に関するすべての重要な事実・意見・論争を紹介することに努め、論争を避ける代わりに当該問題に関する出来るだけ多くの見解を募つて多角的視点を

維持することにより、議論のレベルを可能な限り「客観的な」ものに保つようにした。自分が掲載を認めなかったのは、すべてを「資本主義」や「帝国主義」の問題に還元する共産主義者によるプロパガンダ的論文や中国に對する侵略を「防共」の名のもとに正当化しようとする「親日的」論文の類であり、他方、その論文が論争的な性格を有する問題を扱ったものであっても事実の正確な分析に基づくものである限り積極的に採用し、また同時にその見解に對抗する論点を示す論稿も掲載することによって公正さを維持することに努めた。このような編集方針に対してはソ連や日本から抗議が寄せられ、特に一九三〇年代後半以降は両国の極東問題専門家から論文を募ることは非常に困難になったが、自分は自由な意見を表明することを妨害する恣意的な検閲の試みに関しては常に断固として反対する姿勢を堅持し続けた、と主張した。⁽¹⁵⁾

総じてラティモアは、自分が過去、極東情勢をめぐる政治的問題に対して示した見解は、どのようなイデオロギーや政治団体にも従属しない「独立した個人」の責任で示されたものであり、常に自らの政治的見解を臆することなく表明してきたことを強調した。そして、極東情

勢の諸問題に関する自分の見解はこの一〇数年の間に變化を被ると同時に修正され、また、国共合作に對する樂觀の見通しを初めとして時として「判断の誤り」を犯したことがあったとは言え、それらは決して「共産主義」や「マルクス主義」への傾斜を示したものではないと断言した。⁽¹⁶⁾

ところでここで特に注目されるのは、ラティモアは自らの立場の正当性を、アメリカの民主主義や知的自由の伝統の中に求めている点である。即ちラティモアは、マッカーラン委員会の聴聞会自体を「事実の露骨な歪曲」、「真実に對する悪意に満ちたカリカチュア」と特色づけ、同委員会の活動こそアメリカを全体主義体制に導く真の「破壊分子」であり、それがアメリカの民主主義に呈する脅威は共産主義のそれに劣らないと警告する一方、「表現・言論の自由」、「思想の自由市場」の原則を擁護する自分達こそ、アメリカ民主主義の伝統を繼承する真の「保守主義者」であると宣言したのであった。⁽¹⁷⁾我々はここに、マッカーラン委員会とラティモアの「対決」の核心には、どちらがアメリカの民主主義・自由主義の伝統の守護者であるかをめぐる「正統」と「異端」の争いがあり、比喩的表現を使えば、「正統」を自負する「大

審問官」(マッカーラン委員会)の攻撃に対する、「異端」(ラティモア)の側からする信念に根差した反論があったことが見て取れると言えよう。⁽¹⁸⁾

註

- (1) *Truths and Untruths about the Institute of Pacific Relations*, August, 1951, IPR Papers box 269, pp.1-4.
- (2) *Ibid.*, p.5.
- (3) Bisson to Holland, Sep. 15, 1951, in *Some Replies to McCarran Subcommittee Allegations* (Nov. 1951) in *ibid.*
- (4) Memorandum by Lawrence K. Rossinger, Oct.8, 1951, in *ibid.*
- (5) Newman, *Owen Lattimore and the "Loss" of China*, chap.22. 長尾、前掲書、二六六―二七六頁。ラティモアは、一九五二年二月二六日から三月二一日の間、延べ一二日間に渡ってマッカーラン委員会の聴聞会で証言を行っている。
- (6) 「調査シリーズ」の目的と意義、またこの研究プロジェクトの成果を利用して開催されたIPR第七回国際会議(於ヴァージニア・ビーチ、ヴァージニア州)の討議内容に関しては、拙稿「太平洋問題調査会とアメリカ知識人―「調査シリーズ」の「非党派的客観性」を巡る論争(一九三七―一九三九)を中心に―」『アメリカ研究』二九(一九九五年)、一九七―二一五頁を参照。
- (7) 「アジアティカス」の素性に関しては不明な点が多い

ものの、その本名を Heinz Muller という、ドイツ共産党のメンバーであったと推測されている。Shewmaker, *Americans and Chinese Communists*, pp.115-116. また、陳翰笙 (Chen Han-seng) は、ソ連滞在中の一九三四年頃にソ連共産党に、さらに一九三五年には中国共産党に入党し、中華人民共和国成立後は、中国社会科学協会で活躍した。冀朝鼎 (Ji Chaoding) は、一九二六年に中国共産党員に入党し、コロンビア大学で博士号(中国社会経済史専攻)を取得し、第二次大戦中は国民政府の蔵相 (H.H. Kung) の側近として中国中央銀行の調査部門の責任者となり、さらに中国共産党政権成立後は、要職を歴任した。陳、冀ともに一九三〇年後半代、IPR 国際事務局のリサーチ・スタッフを一時務め、特に冀の場合は、IPR 第七回国際会議のためのデータ・ペーパー ("War-Time Economic Development of China") を執筆している。ホランドは、当時IPR 執行部は、彼らが正式の共産党員であったとは知らなかったとはいえ、この二人の場合は、共産党員によるIPR への「潜入」の例と見做すことが出来るかもしれない、とその回顧録の中で述べている。Holland, *Remembering The Institute of Pacific Relations*, pp.380-381. また、冀の詳しい経歴に関しては、Greg Lewis, "From Polemics to Patriotism: The Transformation of Ji Chaoding, 1929-1943," *Selected Papers in Asian Studies*, Paper No.46, Western Conference for the Association For Asian Studies, 1993. が参考になる。

(8) この書簡の具体的内容については、Newman, *Owen*

Lattimore and the "Loss" of China, p.329; 長尾、前掲書、二五二―二五三頁。

(9) SISS/IPR, pp.308-309, 916, 967.

(10) "Draft Statement by Owen Lattimore," Sep.24, 1951. IPR Papers box266.

(11) この会議における議論の内容の分析に関しては、小林弘二、『対話と断絶―アメリカ知識人と現代アジア―』（筑摩書房、一九八一年）、九三―一〇二頁を参照。

(12) Lattimore, "Rough Draft for Possible Filing with Senate Subcommittee," December 1951, *ibid.*, pp.48-51.

また、ラティモアが抱いていたアジア観全般については、小林、前掲書、一二九―一二九頁において詳しく分析されている。

(13) この「ポリー使節団」の報告書の内容とラティモアの果たした役割に関しては、Michael Schaller, *The American Occupation of Japan* (New York: Oxford University Press, 1985), pp.35-38; 長尾、前掲書、一八五―一八八頁。

(14) Lattimore, "Rough Draft," pp.53-58; 長尾、前掲書、一八八―一八九、二五六―二五七、二七一―二七三頁。

(15) Lattimore, "Rough Draft," pp.35-37.尚、ラティモアはその回想録の中でも同様の主張を行っている。Lattimore, *China Memoirs: Chang Kai-shek and the War Against Japan*, compiled by Isono Fujiko (Tokyo: University of Tokyo Press, 1990), p.70.

(16) Lattimore, "Rough Draft," p.20.

(17) *Ibid.*, pp.61-62.

(18) この論争の背景には、「アメリカニズム」における「異端の自由」の問題があったという同様の指摘は、小林、前掲書、一四四頁にもみられる。